

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨届出があった。

平成 19 年 7 月 13 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) ホームックスーパーデポ北上藤沢店 北上市藤沢 20 地割 36 番 1 ほか
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称 ホームックス株式会社
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称 ホームックス株式会社
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成 20 年 3 月 1 日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 9,302 平方メートル
- (6) 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数
  - ア 収容台数 770 台
  - イ 出入口 7 箇所
- (7) 駐輪場の収容台数 100 台
- (8) 荷さばき施設の面積 582 平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の容量 22 立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
  - ア 開店時刻 午前 7 時 30 分
  - イ 閉店時刻 午後 10 時
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前 7 時 15 分から午後 11 時 15 分まで（一部午前 7 時 15 分から午後 10 時まで）
- (12) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前 7 時から午後 10 時まで

2 届出年月日 平成 19 年 6 月 29 日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び北上市役所